

人権の窓

2009(平成21)年度

智頭町人権部落解放講座開催!!

人権同和教育の指導者や推進者の養成を目的とした「智頭町人権部落解放講座」を毎年開催しています。今年度は、人権同和教育学習資料「マイプラン」を、3回の講座をとおして参加者全員で作成しました。

1回目は、参加型学習の体験



を「プライバシー」をテーマに(社)鳥取県人権文化センター専任研究員尾崎真理子さん指導のもと、学習しました。4/5人のグループを作り、講師が用意したプライバシーに係わるカードを、グループ毎に話し合って「あつても良いこと」「あつてはならないこと」に分けて模造紙に貼り、他のグループの意見も聞きながら学習していました。プライバシーについて模造紙に貼り、他のグループの意見も聞きながら学習していました。プライバシーについては、日常生活に密接に関わりがありますが、それだけに盲点になりやすいものです。この講座でプライバシーについて、気づくことも多かったのではないか。2、3回目は、NPO法人えんぱわめんと堺代表理事の北野真由美さんをファシリテーター

に招き、本格的に「マイプラン」の作成をしていきました。「マイプラン」とは、オリジナルの人権学習資料です。人権に係わる一連のプログラムを参加者同士で話し合いながら考え、指導者で話し合いながら考える立場になつた時、それを基に会を進めることができます。参加者全員が活発な意見交換しながら、すぐに活用できる数種類の「マイプラン」ができるようになりました。

この講座でできた「マイプラン」は冊子にして参加者全員に配布します。来年度も、人権部落解放講座を引き続き開催し、人権尊重のまちづくりに励んでいきたいと思います。



（人権教育推進員 岸本）

問合せ先 役場企画課 大坪 ☎ 75-4112

「男女共同参画で講演会を開催!!」

日 時 12月4日（金）午後7時～9時
講 師 鳥取市男女共同参画推進会議会長 林田 迪子さん
問合せ先 人権同和政策室 大谷

この機会に男女共同参画について考えてみませんか。



男の料理教室開催!!

いでしょうか。日常生活においても、これを機に男性の家事参画の輪が広がればと思います。今後も、各種団体と連携を図りながら、男女共同参画事業を実施していきたいと思います。



智頭町人権部落解放講座開催!!

農業委員会では、農地保全と地産地消の取り組みの一つとして、転作田で栽培された大豆を使った料理講習会を開催します。これは、大豆の消費が増えることで生産意欲の向上につながり農地の保全を図ろうとするものです。

また、「我が家の手作りみそ」で家族も安心して頂けます。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

とき 平成22年1月22日(金)

場所 智頭町農協(3階団地センター農産加工室)

参加費 300円

申込期限 12月25日(金)

問合せ先 智頭町農業委員会 宮本 ☎ 75-4121

暮らしの情報

「我が家のみそ」作り料理講習会

農業委員会では、農地保全と地産地消の取り組みの一つとして、転作田で栽培された大豆を使った料理講習会を開催します。これは、大豆の消費が増えることで生産意欲の向上につながり農地の保全を図ろうとするものです。

また、「我が家の中の手作りみそ」で家族も安心して頂けます。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

とき 平成22年1月22日(金)

場所 智頭町農協(3階団地センター農産加工室)

参加費 300円

申込期限 12月25日(金)

問合せ先 智頭町農業委員会 宮本 ☎ 75-4121

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書について

○国民年金保険料は、全額が社会保険料控除(非課税)の対象です。

○年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付等が必要です。11月上旬に社会保険庁から送付されますので、申告までに大切に保管してください。なお、10月1日以降に、今年初めて国民年金保険料を納付された人につきましては、平成22年2月上旬に当該控除証明書をお送りします。

問合せ先 控除証明書専用ダイヤル(平成22年3月13日まで) ☎ 0570-070-117 (平日午前9時～午後5時) ※一般電話・公衆電話から、市内電話料金でご利用いただけます。IP電話およびPHSなど一部ご利用いただけない回線があります。IP電話の人は ☎ 03-6700-1130

陸上自衛隊高等工科学校生徒採用試験のお知らせ

◆陸上自衛隊高等工科学校生徒の概要

将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会において自信を持って対応できる自衛官となる人を養成します。中学校卒業者等が対象です。手当の支給を受けながら高等学校教育等を受け、課程修了時には、高等学校の卒業資格を取得できます。

◆生徒の待遇

◎身 分 特別職国家公務員(生徒)
◎手 当 生徒手当 94,900円

期末手当 年2回(6月・12月)

◎衣食住 全員が駐屯地で生活し、宿舎は無料、食事・制服類・寝具については、支給または貸与

◎休日・休暇 週休2日制、祝日、年末年始及び夏季特別休暇年次休暇

◆採用試験の概要

◎受 付 平成22年1月8日(金)まで

◎応募資格 平成22年4月1日現在

15歳以上17歳未満の男子(平成5年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた人)

◎1次試験 平成22年1月23日(土)
鳥取第1地方合同庁舎 鳥取市富安2丁目89番地4

問合せ先 自衛隊鳥取募集案内所 鳥取市永楽温泉町152(日通ビル1F) ☎ 0857-26-4019

「日本年金機構」が来年1月1日からスタート!

～社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタート～

○国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

○現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

問合せ先 鳥取社会保険事務所 ☎ 0857-27-8311

農業者年金に加入しませんか

老後の備えは万全ですか? 夫婦2人の現金支出は月額約23万円です。(平成15年農林水産省統計資料)

- 国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。
- 少子・高齢時代に強い積み立て方式
- 保険料の額は、月額2万円から6万7千円まで千円単位で自由に選択
- 終身年金で80歳まで保証付き
- 支払った保険料は全額社会保険料控除
- 農業の担い手には手厚い政策支援

問合せ先 智頭町農業委員会 宮本 ☎ 75-4121